令和7年度公の施設目標管理型評価書【指定管理者施設用】

施設名	新潟市総合福祉会館				
管理者名	株式会社ヴァーテックス	指定期間	令和6年4月1日	～	令和11年3月31日
担当課	福祉部福祉総務課				
所在地	新潟市中央区八千代１丁目３番１号				
根拠法令					
設置条例	新潟市総合福祉会館条例				
施設概要	建物規模　鉄骨鉄筋コンクリート造、地上５階 敷地面積　6,700㎡ 延床面積　10,087.42㎡ 施設内容 ・図書コーナー、福祉総合相談センター、会議室、大集会室、多目的ホール、視聴覚室、作業室、調理実習室、技能習得室、プレイルーム、障がい者福祉センター、老人福祉センター、機能回復訓練室等				

施設設置目的

・障がい者や高齢者をはじめ市民が福祉活動に積極的に参加することのできる拠点施設として設置する。

管理・運営に関する基本理念、方針等

管理運営の基本的事項

１．新潟市総合福祉会館条例に基づき、市民の積極的な福祉活動への参加に寄与するための施設の提供

２．公の施設管理運営の責務を認識して管理運営を行うとともに、住民サービスの向上や平等の利用が確保されること

３．利用者や市民などの意見要望は管理運営に反映させること

４．利用者に対し、安全及び快適な環境を提供すること

５．新潟市個人保護条例に基づき、個人情報の保護を徹底するとともに、業務上知りえた情報について守秘義務を遵守すること

６．効率的かつ効果的な管理運営を行い経費節減に努めること

７．法令を遵守し施設管理を適切に行うこと

令和７年度

令和７年度	評価項目	評価指標	実績	評価※	評価コメント※
市民	貸室全体稼働率	年間50%以上	年間60.8%	B	目標を上回っている
	利用者満足度	必要に応じアンケートや利用団体懇談会等を実施し、サービス実態を把握すること	意見箱を設置し、利用報告書によるアンケートを実施した。また、電話・窓口等で寄せられた意見を把握し、改善可能なものは速やかに対応した。	B	意見箱を設置することで、利用者の声を現場で聴取出来ている
	要望対応の適切性	意見箱の意見についての回答は迅速に公表し、実現を図ること	意見・要望には内容を確認のうえ速やかに対応し、公開可能な意見については回答を公表した。即時対応が困難な要望も課題として把握し、対応を検討した。	B	意見箱への要望・報告のすべての回答を公表している
	広報の充実	ホームページ等で常時最新の情報を掲載し、適切な情報発信を行うこと	ホームページ・SNSで最新情報を発信するとともに、講座一覧・申込方法を掲載したチラシを作成し、イベントチラシの配布やポスター掲示等、多様な媒体で情報発信を行った。	B	常時最新の情報を発信するよう努めている
財務	管理運営経費の節減	入札、見積合わせなど管理的経費縮減に努力すること	修繕等について複数業者から見積を取得し、価格等を比較検討した。電力契約業者を変更し、電気料金は前年度比593,721円削減した。	B	経費削減に努めている
業務	安心安全の確保	責任者を配置すること、災害時等に際して責任体制、マニュアルの設置、年2回定期訓練の実施、事故後の再発防止対策の実施	消防避難訓練2回、水防訓練1回、消火器訓練を実施し、利用者を含む約100名が参加。管理者・職員等を対象に救命・AED講習を実施し、緊急連絡網・役割分担の見直しを行った。	B	利用者も参加した避難訓練を行い、常に安心安全を心掛けている
	施設機能の維持	各業務仕様に基く法令点検、定期点検の実施	法令・定期点検を計画的に実施し、不具合等に対する修繕・部品交換を行った。空調、給湯、プール設備等の施設機能を維持した。	B	各種点検が行われている
	当該施設の管理に関する関係法令の遵守	研修会やマニュアルの整備を行う	職員を対象に、接客・接遇、クレーム対応、ハラスメント、個人情報管理、コンプライアンスに関する研修を各年1回実施した。	B	法令に基づいて管理が出来ている
	事故防止の取り組み	指定管理者の責めに帰す事故発生件数0件	事故発生件数は0件。日常点検等による危険箇所の早期発見・対応を行うとともに、置き引き発生を受け監視カメラを増設し、安全対策を強化した。	B	目標を達成している
	業務仕様書に定める事項の遵守	その他業務仕様書に定める事項の遵守	業務仕様書に基づく貸館業務、老人福祉センター・障がい者福祉センター事業等を実施するとともに、健康・福祉分野の自主事業を実施し、利用促進を図った。	B	仕様書に基づいた事務を行っている
人材	配置人員条件の遵守	防火管理者１名以上、各管理業務に携わる有資格者の配置	防火管理者1名を配置するとともに、設備管理に必要な有資格者を配置した。	B	法令等の基準を満たしている

【評価基準】
A：要求水準（評価指標）を達成し、かつその達成度・内容が優れている
B：要求水準（評価指標）が達成されている
C：要求水準（評価指標）が達成されていない

※評価について、「A」を付ける場合は「優れている点」を、「C」を付ける場合は「達成されていない点」を、「評価コメント」欄に明記してください。（評価指標が達成されているだけなら「B評価」で、その達成度や内容が優れていなければ「A評価」とはなりませんので、ご注意ください。）

指定管理者記載欄（アピールしたい事項・未達成項目への改善策等）
・前年度に整備した管理運営体制を基盤に、利用者から寄せられた意見を施設運営に反映し、機器更新や備品購入、点字シールの交換等、利用環境の改善に取り組みました。 ・貸室利用に加え、「体力測定会」「eスポーツ体験会」「認知症予防教室」「ノルディックウォーク体験会」等の講座・事業を実施し、これまで施設を利用する機会の少なかった市民の新たな利用にもつなげました。 ・令和7年度に把握した利用者ニーズや事業実施上の課題を踏まえ、令和8年度は設備・備品の更新等を活用し、講座・事業の拡充を図ることで、さらなる利用機会の創出につなげていきます。

所管課による総合評価（所見）
指定管理業務において、市と指定管理者の間で適宜十分な打ち合わせを行い、業務を遂行し、要求水準を達成している。利用者の声を把握し、館内テナントとも連携を図りながら、市民が福祉活動に参加できる拠点として、総合福祉会館の管理・運営を行っている。